

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
社会保障 I Social Security I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士受験資格必修、社会福祉主事任用資格、ファイナンシャルプランナー資格に係る科目)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
資格要件になっているユニット履修者は当該ユニットの関連科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
中島 佳子	栄養棟3階	授業以外の時間		授業中に指示します
授業の概要				
<p>日本の社会保障制度は、少子・高齢社会の下、重要な役割をもち、かつ大きな変革期にある。特に年金制度、医療保険制度への影響は大きい、社会保障制度は、国民生活に欠くことのできない社会システムとして存在する。</p> <p>「社会保障 I」では、医療保険制度、年金保険制度と比較的學生に身近な制度から社会保障制度の構造や仕組みを学習し、自分たちとの生活の関わりを感じてもらう。</p>				
授業の目標				
<p>①社会保障とは何か、生存権を基礎とした国民の生活に必要な社会保障制度の概要を説明できるようにする。</p> <p>②社会保障の基本的なしくみと機能を説明できるようにする。</p> <p>③医療保険制度、年金保険制度などを自分や家族のライフサイクル・生活に引きつけて考えることができるようにする。</p>				
授業の方法				
テキストと視聴覚教材、関連資料を使用した講義方式とする。毎回書き込み式の資料を配付するので、ファイリングなど工夫し、復習に利用すること。毎回リアクションペーパーを記入させ、授業の振り返りと知識定着を図る。				
学習の成果（学習成果）				
社会保障の基礎知識を踏まえて、社会保障の存在意義を確認し、医療保険制度・年金保険制度の仕組みと構造を説明できる。生活保護制度に触れ、新法成立とのかかわりを述べることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（授業の目標と進め方、成績評価についての説明、諸注意等）			
第2回目	社会保障とは何か。社会保障の仕組み・機能。社会保障を学ぶ意義。			
第3回目	医療保険制度：医療サービスを保障する仕組み			
第4回目	医療保険制度：被保険者と保険者			
第5回目	医療保険制度：保険給付、混合医療と高額医療費			
第6回目	医療保険制度：診療報酬と薬価単価、領収書の見方			

第7回目	医療保険制度：高齢者医療制度	
第8回目	医療保険制度：国民医療費と医療をめぐる最近の動向（医療提供体制）	
第9回目	年金保険制度：所得を保障する仕組み	
第10回目	年金保険制度：被保険者と保険者、保険料	
第11回目	年金保険制度：老齢年金、障害年金、遺族年金、企業年金等①	
第12回目	年金保険制度：老齢年金、障害年金、遺族年金、企業年金等②	
第13回目	生活保護制度① 生活保護制度の概要（子どもの貧困問題【課題 提出：15回目】）	
第14回目	生活保護制度② 生活保護制度の原理と原則	
第15回目	近年の社会保障の課題とまとめ	
事前・事後学習	事前学習：サザエさんの登場人物とプロフィールを確認しておくこと。 事後学習：自分の家族や身近なひとに制度を当てはめて考え、復習を行うこと。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	30%	以下の視点で判断する。履修上の留意点を遵守し、遅刻なく準備を整え授業に臨み、必要なことはノートを取り、学んでいること。周りに迷惑をかけるような態度は、減点対象とする。
レポート	10%	授業内にて作成したレポートを評価対象とする。評価Sは授業で学んだ知識を使って、課題に対する自分の意見が述べられていること。
調査報告書		
小テスト		
試験	60%	選択形式、穴埋め、記述式で出題し、知識及び内容の理解を確認する。記述式の評価は、授業で学んだ知識を自分の生活に引きつけ、当てはめて、考えられていること。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
教科書：『はじめての社会保障～福祉を学ぶ人へ～／椋野美智子・田中耕太郎著』 有斐閣		
履修上の留意点・ルール		
私語、携帯電話の使用を禁止する。授業に関係のないもの（携帯電話、食べ物、飲み物、化粧品、手帳）はかばんにしまうこと。 配布資料・板書のデジタル化禁止。他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、退出を求めることがある。		